

備前市男女共同参画推進審議会委員募集要項

1 趣旨

備前市男女共同参画推進審議会は、男女共同参画まちづくり条例に基づいたまちづくりを推進、実践していくために、市長の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更に関する事、その他推進に関する重要事項を調査審議し、市長に意見を述べることを目的とした審議会である。

審議会において、市、市民及び事業者が英知を出しあい、男女共同参画のまちづくりが円滑に推進されるために、市民から委員を公募する。

2 募集人数

3人以内

3 委員の仕事

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基本計画の策定及び変更に関する事。
- (2) 男女共同参画のまちづくりの推進に関し必要な事項
その他、研修会・講座等への出席

4 任期

令和5年6月1日～令和7年5月31日（2年間）

5 報酬等

「備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例」により報酬及び旅費を支給する。

6 応募資格

男女共同参画のまちづくりの推進に関心を持っている市民

7 応募方法

- (1) 応募に際し提出するもの

別紙「備前市男女共同参画推進審議会委員応募用紙」

- (2) 募集期間

令和5年4月3日（月）～令和5年4月24日（月）

- (3) 提出先（持参、郵送、FAX、メール）

住所 〒705-8602 備前市東片上126 備前市市民生活部市民協働課

電話 0869-64-1823

FAX 0869-64-1847

MAIL bzkyoudou@city.bizen.lg.jp

（※タイトルを「男女共同参画推進審議会委員応募」とすること。）

8 選考及び結果通知

書類審査のうえ決定し、選考結果については応募された方にそれぞれ通知する。